

# 再出発のための能力開発を応援します

三重県立津高等技術学校では、離職された方の早期の就職を支援するため、職業能力開発の機会を提供しています。

そのため、県内のさまざまな民間教育訓練機関等のノウハウを活用し、再就職を支援するための効果的な職業訓練を実施しています。ぜひこの機会をご利用ください。

## 1 訓練受講対象者

公共職業安定所に求職申込みされている方で、訓練受講にあたっては公共職業安定所長の受講指示、受講推薦又は支援指示が必要になります。

※コース名称に◆印のついている訓練コースについては、訓練受講にあたって、上記の公共職業安定所長の受講指示等を受け、三重県立津高等技術学校長が託児サービスの利用が必要であると認めた場合、託児サービスを利用することができます。詳細については次ページ「5 託児サービス」をご確認いただき、◆該当コースの募集リーフレット、託児サービス利用案内をご覧ください。

## 2 受講料

無料。ただし、①テキスト等個人所有となるもの（コースによって若干の差がありますが、6,000～18,000円程度です。）、②各種資格取得の検定受検料、③資格取得に係る法定講習における補講実施の場合の費用が別途必要です。

また、職場実習等を伴うコースにおいては不慮の災害等に備えた「職業訓練生総合保険」（3か月：3,100円）加入のため、実費が必要です。

## 3 実施コース

職業能力開発訓練コース一覧（7～10ページ記載）のとおり。ただし、申込締切日時時点で申込者数が「最少実施人数」に達しない場合は、中止になることがありますので、予めご了承ください。

なお、介護職員初任者研修課程が含まれる訓練コースについては、適切な時期に三重県知事の研修事業指定を受けることとしています。

## 4 訓練受講の手続き

受講希望の方は、申込締切日までに公共職業安定所で受講申込みの手続きを行い、交付された「能力開発説明会申込書の写し」を持参のうえ、希望するコースの能力開発説明会（3～5ページ記載、各コース2回のうちいずれか）に必ず参加してください。なお、説明会参加にあたっては、次のことにご留意ください。

- 公共職業安定所で交付された「能力開発説明会申込書の写し」をご持参ください。
- ハローワーク受付票をご持参ください。
- 雇用保険受給中の方は、雇用保険受給資格者証をご持参ください。
- 筆記用具（ボールペン、鉛筆等）をご持参ください。眼鏡等必要な方は各自でご準備ください。

- 令和8年度に三重県立津高等技術学校又は当パンフレット記載の実施校が実施した「能力開発説明会」への参加の有無を確認しますので、既に参加されている方は、参加日及び参加場所等を確認しておいてください。
- 受講申込み結果の通知については、各コース第2回説明会日の5日後までに発送予定です。
- 入校予定になられた方は、入校手続きに必ず参加してください。

## 5 託児サービス

託児サービス利用を申込みことができるのは、コース名称に◆印のついている訓練コースの受講対象者であって、下記すべての要件を満たす方です。

- 1) 就学前児童(乳・幼児(託児所受入れ可能な0歳児から小学校就学の始期に達するまでの者))の保護者で職業訓練を受講することによって児童の保育ができない方。
- 2) 同居親族その他の者が当該児童を保育することができない方。
- 3) 現在、年間又は月極め契約で、別の保育施設に当該児童を預けていない方。

### ◎申込み方法／手順（下記申込書等は、託児サービス提供施設見学日と能力開発説明会日に配付します。）

- ① 公共職業安定所で受講申込みの手続きを行う。
- ② 電話で託児サービス提供施設と「親子の託児施設見学日」の日程を相談する。
- ③ 親子で施設見学および施設担当者との面談を行い、親子面談実施確認票を受取る。（能力開発説明会日までに）
- ④ 託児サービス利用申込書を記入・提出する。（能力開発説明会日に、訓練実施場所で）
- ⑤ 入園申込書類を提出する。（入校手続日に、託児サービス提供施設へ）  
※対象の児童に障がい等があり、施設による十分な保育の提供が行われないと見込まれる場合は、託児サービスの利用はできません。（見学の際に、託児施設担当者と相談してください。）  
※訓練期間中の訓練時間（休憩時間及び登降園に要する時間を含む）の託児サービス利用料は無料ですが、託児サービス料に含まれない食事、ミルク、おむつ代等については、受講者の負担となります。  
※能力開発説明会、入校手続日に託児利用（有料・自己負担）を希望される方は、託児施設見学日に施設担当者と相談してください。

### ◎託児サービス利用申込み結果について（訓練受講の申込み結果の通知とあわせて発送します。）

「託児サービス利用申込書」に基づき、託児児童定員の範囲内において三重県立津高等技術学校長が託児サービスの利用が必要であると認めた方に託児サービス利用決定の通知を発送します。

## 6 問合せ先

### ◎能力開発説明会及び訓練内容等に関する件について

○三重県立津高等技術学校 TEL:059-234-7758 FAX:059-234-3668  
〒514-0817 三重県津市高茶屋小森町1176-2

※訓練の詳しい内容については、18ページ以降記載の各委託先専門学校等へ直接お問い合わせください。